

株式会社フジマート四国 行動計画

全従業員が仕事と生活の調和を図りながら、自身の能力を十分に発揮できる「働きやすい職場環境」への整備を行う事を目的に、次の行動計画を策定します。

1、行動計画期間

2024 年 10 月 30 日から 2026 年 9 月 30 日までの 1 年 11 カ月

2、目標および行動計画

目標 1) 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<行動計画>

- ・ 2024 年 11 月～ 発信する情報の整理と方法の検討、準備
- ・ 2025 年 4 月～ 会議体などを活用した社内啓蒙、周知の開始
- ・ 2025 年 10 月～ 定期的な確認などを実施し、社内の情報周知度を点検

目標 2) 仕事と生活の調和が図れるよう、社員 1 人当たりの普通残業時数を 1 月当たり 6 時間以内を目指す。

<行動計画>

- ・ 2024 年 11 月～ 現状の残業発生状況について現状を把握
- ・ 2025 年 4 月～ 日々の作業スケジュールの作成と可視化による人手不足な事業所への応援体制の確立
- ・ 2025 年 10 月～ 定期的な確認などを実施し、社内での徹底度を点検

以上